

昭和三十一年一月三十日 招集
第一回市議令臨時令々議錄

館山市議会第一回臨時会々議録(第二号)

昭和三十八年一月招集

一月三十日(水曜日)

議事日程 (第二号)

第一 市長施政方針に対する質問

第二 議案才九号 固定資産評価審査委員会委員の選

任について

第三 昭和三十八年二月臨時出納検査之會議員の互選に

ついて

一月三十日 午後二時 開議

議長(山本昇君) 本日の出席議員数二七名。

こゝより第一回臨時会第二日の会議を閉会いたします。
本日の議事は、お手元に配付の日程表により行います。
日程第一、市長の施政方針に對する質問を行います。
かねて仰通知いたしました締切りが一月二十九日提出
のありました議員及び順序はお手元に配付の通
りであります。

これよりその順序により行います。

九番議員 吉田勇治郎君

(九番議員 吉田勇治郎君登壇)

九番(吉田勇治郎君) 先般の市長の所信表明につきまして
て一ニお伺いいたしたいと思つてあります。

仰承知の通り市長の所信表明、施政方針につ
きましては、市民等よく注目し、眼光を向け、よりよ

之市政の発展、ひかんとすく福祉の向上のため、発展的施策と、その執行を期待してゐるものと、私は信ずるものであります。かような観念に立ちまゝ、市長の四十年市政担当するところの所信表明について、全般を通じて、市債の申上げたいと存するのであります。

まず私の質問の重点は、総括的に市長さんの市況説明を檢討いたしますと、観念論に終始いたしておるやに解釈するものであります。それを総合いたしまして、市長さんの施政方針の重大な要点を私の方に見る場合、飛躍的施策を今後策定していく上においては、どうも市政診断ということが必要であるということ、前後にわたリ、強調されておるのであります。これは、私とて三十七年度

当初予算以来、かねがね考えておいたものであります。その意義と診断員の構成選任の方法、その時期等は直接市政の進展に重大な影響を及ぼすものと、私は考えるのであります。都市診断として、只今までいろいろと仄聞するところによりますと、一つには、施政診断とは、市行政機構についてのみ、行うやにも考えられます。また都市形態、造成のため、基本的企画設計等々資料たるべきための市政診断であるのか、いろいろな面を明確にしていただくかと思つてあります。なお市長さんう三大重点施策たる産業の施策、観光、教育面について、一、二お尋ねいたりたいと思つてあります。

産業の振興に対しては、特に農業面におきましては、構造改善事業の推進とか、或いは機械化によ

る改善とか、或いは指導員の強化等に言及されておるのであります。機械化等による土地改良は、もうやって今後四年間において、実施していか。それら技術指導員の面に言及しておられたが、これはどうやっていくのか。具体的に構想を承わりたいと思うのであります。

漁業の振興につきましては、港湾の整備、拡充とか、増殖事業の指導等、かような点を強く指摘されておりますが、特に増殖事業の助成指導面についてお伺いしたいと思っております。

市長さんが重点施策として取り上げておられますところの観光事業であります。これは、今水産資源にいわゆるいそね資源の増殖、保護ということは、観光に付帯したところの観光の基本事業と見ても私は

やぶさめでない。かように信ずるものゝ一人であります
が、も一増殖事業の助成、指導、かような点に重点
を置かれると一たゞらば、観光も付带的に参考になる
と思つてあります。が故にこゝいそぬ資源の増殖
等に因りましては、今後どうやっていくか、現在の実施
状況によりますと、国県が六分五、市におきまして
総事業費の一割というふうな方法をもつて助成して
おるが、これは大きい面から見たところ、この事業は
観光には欠くべからざるものであるという観点から、
どうしても市自体が率先して金額市費をもつて
行つたが、当然でなければと考へるので市長さん
お考えをお伺いしたいと思つてあります。

それから高工業業の発展につきまして、預託金融制
度、窓口拡大とか、いろいろな考へをもたれ、市独自の予

算において施策として、低利資金の貸付制度云々と
いうことを近き将来に研究されて実施するということ
な趣旨に承わったのであります。この中小企業育成
のためといわゆる市独自の貸付制度は、中小企
業というものの解釈を今までの法のもとより中小企
業者であるの市でありますので、拡大解釈いたしま
して、これが農民にも漁民にも適用するところの資
金の貸付制度と考慮されておるのであるが、明確に
していただきたいと思つてあります。

観光面につきまして、自然環境を生かしてわが館山市
の基幹たる観光事業の推進をはかりたいというこ
とに、同感であります。その中にまます、館山市のみで
でき得る観光の受入れ態勢というものは、私は基幹
道路の改修が根本だと考えられておりますが、これは

建設関係と同一歩調を取るべきだと思っております。建設方面において、その一端を述べられておりますが、逐年の計画との実施方法に言及してありますので、その具体策をお示し願いたい。それからなお、飛躍的に観光を発展させるために外資導入云々ということですが、これについては、結構なことではありますが、今後どういうような方法をもつて、これをかり得るのか、またなす考えがわかりか、かような点をお示し願いたいと思っております。教育の問題であります。中趣旨の中にも教育環境施設の整備、拡充、かような言葉がうたわいておるが、P・T・Aの会費云々、受益者の負担の考え方があります。P・T・Aの会費等に対する今後どう置をどう考えられておりますか。明確なる中指示を願

いたい。なおこれは本来の施政方針の中とちよつと逸脱する点がありますが、一応市長さんは公約と見たり得るお約束が多々あります。その中で私たちの特に生活に必要な地区労あたりから出ま—たところより一口項目にわたる中回答に對—ま—は、今後いかような方法をお考えでありますか。合せてその点をお尋ね申—上げま—して私の質問を打切りたいと思つたのであります。(拍手)

(市長 本間譲君登壇)

・市長(本間譲君)吉田議員さんの通告質問に對—ま—てお答えいたします。

いろいろ具体的なお話がござ—りますが、まだ具体的にこれをどうするといふようなことは現段階においては私と—ま—は、どう—詳—くは申—上げられないと。

思いますから、あらかじめ承知願いたいと思います。
オ一点は市政診断の意義必要性、並びにどのような
構想でいくかという点、中々賛同と解釈いたし、オ
二点の産業振興対策と合わせてお答えいたします。
まずなに故に市政診断が必要であるか、でありますか、
所信表明について申し上げました通り、館山市の財政
規模にも限度があるということ、はもちろんであり
ますが、さらに重要なことは京葉工業地帯を中心
として、急激に変化して参った千葉県の実態にか
んがみ、館山市の将来はどうかあるべきであるといふこ
とを再検討する段階にきております。これによつて
館山市発展の基本方向を見定めなければならぬとい
思うのであります。そうしてこの基本方向はその
都市の置かれた自然的・経済的・社会的条件を離

しては考えられないのであります。これは皆さんが十分
承知のするな範囲にわたる種々な科学的な諸
調査によらなければ、即ち普流の行政では近代都
市經營は成り立たないものであります。このように
観点から、県下一入市においても昭和三〇年以來
既に佐倉、木更津、松戸、船橋、野田、銚子において
診断済みで既にその調査結果に基いて市の振興
計画を立案実施中であり、あります。旭、勝浦におい
ては現在調査中であり、非常な効果を上げておる
事実からいたしまして、鎌山市において、これを取
り上げて参りたいと思つてあります。その方法
はと申しますと、現在これを行なつてゐるところは市
長會調査研究室、私は先般全國市長會にいきま
して、いろいろと質問した結果、来る二月四日関係

者が来市、その調査方法等について事務当局を交えて
診断説明を聞くことになっておりますが、この結果
でございます、三月議会に昭和三八年度当初予算に
計上、皆さんの市審議をお願いいたす所存であり
ます。

概略を申し上げますと、研究室というものは、専門家
を交えた七、八名で産業の発展、土地条件等、あら
ゆる角度から、調査、研究を行うのであります。
その期間は一、三月月から、六月月を要し、その結果に
基いて、さらに地元各層からなる専門委員等の
検討と相まって、館山市の方向を決定して参りた
いと思っております。

産業の振興対策であります。この基本方針は
市政診断の結果、決定された趣旨により進めて参

りたいと思うのであります。当面の施策として、田
村前市長が実施いたしてまゐりました諸事業を継
続中でありますので各部内において、こゝが完成に努力
をいたして参りたいと思うのであります。

私は所信表明において、農業部内における土地改良
事業を中心とした振興策、水産部内における沿
岸漁業の振興を中心とした漁業経営の近代化、
工業部内における特に中小企業に対する金融面
の振興策、観光面における行政機構の充実強化に
よる観光行政の積極的推進等を申し上げたので
あります。こゝが各部内において、ここ当面所要
の肉題の實現に努力いたしたいと存じます。
私はあくまでも市政診断によつて、その大綱を決定
いたしたいと存じておるわけでございます。

勤労、労組のことですが、これは、市政方針にも申し上げました通り、できるだけ労働者が勉強もできるし、娯楽もできる、憩いの場、そういうものを依るといふ話を聞いておられますから、それに対して、皆さん方の御了解を得て助成して参りたい。こういうふうに考えております。よろしくございますか。(拍手)

・九番(吉田勇治郎君)只今の市長さんの御答弁で一応了解いたしますが、何にしましても都市診断によつて施策を決定される。かように今も強調されておられますので、この時期等は、速やかに御決定されることをまず、望むものであります。それから、私は二つ指摘したところの、いわゆる市行政だけでなく、都市の形態造成に対する今後の飛躍的發展のためのデータ、教唆に対する基本的診断が行われる。かように

私は信じます。が、ゆがみに解決してよろしうござい
ますか。と同時にその時期についてもう一回も答
弁願います。

(市長本間譲君登壇)

市長(本間譲君) ちと答えたいです。都市診断の中
に事務診断を行う。こういう二つのもうでござい
ます。都市診断の中の事務診断、予算等に
つきましても、承認を得なければならぬので
あります。両方をやることになっております。

九番(吉田勇治郎君) 当然都市形態のようでもやら
れることは、本然であつて、ただ反問するところによつて
市の行政機構だけを診断して、というふうなことが
あるので、私は都市の形態の造成の基本を作る行
政のあり方というものも診断する。いわゆる各市

でやっている都市診断だ。こう解釈したので、その点は結構でありますか。時期をなるべく早くすべきが本来ではないか。

・市長(本間譲君) 四日になりますので、そうときけり相談申し上げます。

・議長(山本昇君) 以上をもちまして、通告質問を終ります。

日程オニ議案オ九号を上程いたします。

(書記朗読)

議案第九号

固定資産評価審査委員会

員選任について

・税務第一課長(高木哲三君) 固定資産評価審査委員会の委員一名が任期満了になりまうため、後任を選任いたしまして、本日議会承認を求めらることに

かりました。これは地方税法四二三条第五項「市町
村長は補欠の委員を選任した場合には、
選任後最初の議会会においてその選任について事
後承認を得なければならぬ」という規定を以て
おりますので提出いたしましたようなわけでございます。
後任の方として和田守喜さんであります。

議長(山本昇君)おわかりいたします。議案第九号原
案通り可決いたしますことには異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本昇君)仰異議なしと認めます。よって議
案第九号は原案通り可決されました。

日程第三臨時出納検査立会議員の互選を議題
といたします。

おわかりいたします。

之會議員の数、及び任期、互選の方法は、従来の慣例がおりまするけれども今回は議員任期の最終であり、今まで五議員が当選されておりましたので議長の名推選により決定いたしたいと思います。

これに申異議ございせんか。

(「異議ナシ」と呼ぶ者あり)

議長(山本昇君)申異議ナシと認めます。よって議長より指名することに決まりました。

これより指名いたします。

五番議員 江田徳太郎君、二四番議員 飯田義男君

三五番議員 脇田順一君、三四番議員 松本藤太郎君

以上四議員を二月実施の臨時出納検査の之會議員の当選人と定めますことに申異議ございせんか。

(「夏議カールと呼ぶ者アリ」)

議長(山本昇君)「夏議カールと認めます。よって決

まりました。

本日臨時会に付議事件は全部議了いたしました。よって本臨時会はこゝにて閉会といたします。

午後二時四五分 閉会

本日の会議に付いた事件。

一 議事日程に同じ

出席議員

山本

昇

石井孝

三沢

節

小林寛之助

江田徳太郎

鈴木彦太郎

吉田勇治郎

佐野信

嶋貫壮作

安沢徳順

法木嗣郎

嶋田繁

遠山三不子

志村信作

安西政治

田中忠蔵

北山茂雄

後藤ゆき

田中禄郎

吉田辰雄

飯田義男

岩崎静敬

鈴木市蔵

加藤良太郎

萩生田七郎

鈴木孝

山口幸三

松本藤太郎

黒川佐太郎

山口康

次席議員

脇田順一
長谷川光江

田村喜兵衛

出席事務局取具

第一日目に同じ

出席説明者

第一日目に同じ

昭和三十八年一月三十日

右会議の次第を録しここに署名す

館山市議会議長 山本 四郎

同 署名議員 鈴木 充

同 同 鈴木 充

